平成22年度事業報告

平成22年度本会事業を次のとおり報告する。

【会員の動向と取扱い事件の推移】

平成23年4月1日現在の会員数は216名である。この1年間に入会した会員は9名であり、退会した会員は12名であった。資料 [I] のとおりである。平成22年度司法書士試験に管内では15名が合格した。

取扱い事件数の推移については、資料 [Ⅱ] [Ⅲ] に記載されているとおりである。登記事件数の減少は、ジリ貧といった状態が続いているが、景気回復への期待感も高まることを期待したい。 裁判事務事件数については、横ばいであった。特に裁判外和解手続事件数については、改正貸金業法の影響もあり、伸びが鈍化した。

【はじめに】

平成23年3月11日14時46分頃に、岩手県三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生した。地震から津波が発生し、岩手県、宮城県の沿岸部では壊滅した町もあり、4月1日現在で、死者行方不明者2万8,000人以上、全壊建物45,000棟以上の未曾有の被害が報告されている。さらに福島県の原子力発電所が被災し、放射能汚染問題が深刻化する中、今も余談を許さない状況が続いている。

栃木県では、宇都宮市他2市2町で、震度6強を観測するなどし、死者4名負傷者126名、住宅被害30,000棟以上、ライフラインのすべてが影響を受けた。本会会館も軽度であるが損傷し、修繕の予算措置を検討している。

平成22年度は、景気回復、登記事件増加に期待の掛かる年度ではあったが、期待ほどの回復はなく、ゆるやかな上昇を描くかと思われていた景気回復の兆しは、東日本大震災の影響で、遠のく結果となってしまった。

登記事件数の低迷は、司法書士制度に暗い影を落としており、誠に遺憾な事ではあるが、不祥事や苦情申立てが増加している。「市民のための法律家」としての司法書士制度の確立のために、我々が取組べき課題は多く、そしてその実現の道は、長く険しいものとなっている。

【栃木県会の実情と取組】

オンライン申請は、新システムへの移行を平成23年2月に終え、不動産登記・商業登記共に25%を超え、特に不動産登記は30%を超えるレベルまで達している。オンライン申請の普及という命題については、その職責を果たすべき取組については、一定の評価がされていると考える。

成年後見制度への取組に関しては、家庭裁判所からの後見人候補者推薦依頼が、コンスタントにある中で、社会福祉協議会等からの、成年後見制度に対する司法書士の取り組みに対する評価は、他士業との比較の中では群を抜く存在である。栃木県内でのリーガル・サポートとちぎの知名度が高まっていることは、疑いようのない事実であるし、司法書士の執務に成年後見分野がしっかりと根付いていることの証明である。

簡裁代理権獲得を契機にして、訴訟業務に積極的に取り組む会員が増加した。特に多重債務関係業務は飛躍的な増加傾向が見られる。改正貸金業法の影響で多重債務関係業務については、一服感はあるものの、賃貸借問題、労働問題や消費者問題への取り組みも開始されており、消費者問題については、消費生活センターとの連携の方法を模索しつつ、消費者教育という観点からの高校生等への法教育問題へと流れを固めつつある。

【基本方針への取組】

1. コンプライアンスの確立

コンプライアンスの確立を目指すために、本人確認等の問題を中心とした執務規範の事例を検討し、研修会の教材を作成した。支部研修会において、教材を使用してもらうことで、執務のスタンダードの引き上げに繋がることを期待している。

2. 研修制度の確立

詳細は後掲に譲るが、全体研修会は4回開催、専門研修会を2回開催した。「スペシャリスト養成」専門研修会の重要性は益々高まるものと思われる。支部研修会は、全体で16回開催された。研修助成金も活発に活用されている。

3. 制度広報の推進

総合相談センターについては、運営管理者の設置、相談員研修会の開催、運営方法の改善を進めた結果、一定の効果を見出すことが出来た。また、とちぎ消費者ネットワークと共同して、栃木県内14市を訪問し、総合相談センター及び調停センターの PR 活動を行った。

「法の日無料相談会」や「相続登記はお済みですか月間」について

は、新聞広告、自治体の広報誌、新聞記事、ラジオ等の制度広報活動を行った。

ホームページは、一般向けに会員検索機能が登載されて、利便性が向上した。また会員向けに、カレンダー機能が登載されたので、活用を期待したい。

4. 司法書士法改正、司法制度改革に対応した制度基盤の整備

平成23年2月23日開催の日本司法書士会第73回臨時総会において、司法書士法改正大綱が承認された。これは法律相談権や職域確保の問題点があるが、業務範囲を明文化出来るところは明文化して行く、司法書士制度を弁護士制度と並ぶ、市民に対するリーガル・サービス提供機関としてのオルタナティブ(選択肢)に成長させて行く、というのが基本的なスタンスであると思うが、改正点を絞りきれていないという印象は拭えない。

栃木県司法書士会調停センターについては、残念ながら実績はまだ無く、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律(ADR法)に基づく認証も年度内は間に合わなかったが、委員各位のご尽力により、着々と前進している。

その他、賃貸借問題、消費者問題等については、裁判事務推進・消費者問題対策委員会での対応が推進され、労働問題、自死問題、生活困窮者に対する法的支援等の社会的な問題に対しては、対外事業対策委員会の立ち上げにより、一歩前進した。

【各部の活動】

〈総務部〉

・職業倫理の確立

国民から専門家である司法書士に対して高い職業倫理が求められており、これに伴い重い責任が問われる傾向にある。業務に際しては依頼者に対して丁寧に説明し、司法書士としての職責を自覚し職務を遂行していただきたい。

・苦情処理に関する事業

本年度、会員に対する苦情が9件あった。

受託事件の放置ではないかと疑われるケース、登記事件において本人確認が不十分ではないかと思われるケース、債務整理事件において依頼者に対する説明が不十分ではないかと思われるケースなど。

・ 紛議調停に関する事業 (紛議調停委員会)

本年度、紛議調停の申立はなく、紛議調停委員会は開催されなかった。

- 綱紀事件への対応 (綱紀委員会)

本年度、綱紀事案が3件あった。綱紀委員会が開催され、綱紀委員に よる調査がされ、調査結果を会長に報告した。

• 非司法書士排除活動(非司法書士排除委員会)

本年度、法務局より調査の委嘱はなく、委員会は開催されなかった。

・業務賠償責任保険に関する事業

引受保険会社は、三井住友海上火災保険株式会社。

• 会館管理

消防点検、エレベーター点検を行った。

必要な備品の購入を行った。

会館清掃、植木の剪定を行った。

東北地方太平洋沖地震後、プロジェクターの調整を行った。

事務合理化への対応

会員への文書配布方法を変更した。

全会員への文書配布を紙からメールに変更すべく、本年度もメール会員の増加を図った。平成23年4月1日現在、メール会員数は141名であり、平成22年4月1日時点(135名)より6名増加した。

・ 危 機 管 理 へ の 対 応

東北地方太平洋沖地震後、速やかに会員の安否及び被害状況の確認を行った。全会員の無事を確認した。会員の被害状況については、確認中。

・会則・規則・規程の見直し

会則、規則、規程の見直しを行った。

・福利厚生に関する事業

事務局職員の健康診断を平成22年11月~12月に行った。

〈経理部〉

· 会費納入管理

- 1. 定額会費については、定期引き落としができない会員に対して、こまめに督促を行った。年度内未納者はいなかった。
- 2. 事件数割会費については、業務報告書に基づく納入方法に変更されたが、会員における業務報告書の正確な記載及び提出期限の遵守にも注意を払いながら、適正な納入管理に努めた。

・支出管理

1. 適正かつ効率的に支出されているかを主眼として、日常の支出管理 及び定期的な帳簿チェックを行った。

決算関係、その他

- 1. 本会の財務基盤の確立及び9年後の長期借入金にかかる借り換え時 (借入条件見直し時)における一部返済並びに不測の事態等に備え、 財務調整積立金を積み立てた。
- 2. 司法書士会館が建設されてから10年以上経過し、各所に傷みが出始まっており、今後相当規模の修繕が必要となることが予測される。 そのため、今後の修繕・改修に備え、会館修繕積立金を積み立てた。
- 3. 総務部と合同で、会則をはじめとする諸規定類の変更等について検 討を行った。

・会費に関する検討

1. 平成23年7月から日本司法書士会連合会の普通会費が増額されることに伴い、また、経済情勢等現下の諸事情に鑑み、会費検討委員会を設け、会費の額や体系、支出のあり方等に関する検討を行った。

また、会費検討委員会の答申(資料 [X])に基づき、会費に関する 規定類の見直しを行った。

〈企画部〉

· 裁判事務 · 消費者問題対策委員会

本年度は、前年度で委員を2つに分けた「消費者問題対策」と「賃貸借問題」グループそれぞれの活動を中心に行った。

「消費者問題対策」グループでは、委員を中心とし改正割賦販売法・特定商取引法等の勉強会を開催した。併せて、研修委員会の協力をもとに専門研修会(3日間)を開催した。1日目・2日目は、理論編として当委員会委員が講師を務め、最終日は日司連・消費者問題対策部より大澄正人氏(静岡県会)を講師として招き応用編を開催した。今後、さらに研鑚を積み重ね次年度以降「悪質商法110番」を開催したい。

「賃貸借問題」グループでは、賃貸借トラブルの具体的相談事例に対応するテキストの作成に着手した。相談から受任・訴訟から執行までの流れを会員の執務の手助けになるような内容にすべく、委員の間で議論を重ねた。残念ながら本年度内に完成は出来なかったが、次年度おいて完成をすべく活動を継続して行きたい。

以上、各グループ独自の活動は、徐々にではあるが成果を上げている。 法教育の講師派遣においては、本年度は3校からの依頼があった。平成22年7月2日学悠館高校(定時制)、平成22年11月15日及び17日佐野松陽高校、平成22年12月25日児童養護施設・養徳園(さくら市)へ講師を派遣した。すでに各支部とも開催についての協力体制が確立し、スムーズな運営ができた。毎年、年度初めに県内高校を中心にダイレクトメールによる講師派遣のPRを行っている。残念ながら、依頼校が伸び悩んでいる現状をみると、直接委員が学校に出向くなどのやり方で、参加校の増加を図ることも考えたい。マニュアル本の改訂については、現在の社会情勢に合わせたものに内容を改訂すべく、まず朗読劇等の改訂に着手した。引続き作業を進め、次年度以降に全面改訂を行いたい。

裁判所との打合せ会の開催については、会員からの具体的な検討事項の要望もなく、また裁判所側との日程調整もできなかった。

最後にNPO法人とちぎ消費生活サポートネットとの交流では、本年度も当委員会から1名が理事に就任し、常設電話相談会にも会員が積極的に参加した。

・とちぎ消費者ネットワークへの参加

昨年度に引き続き当会は賛同団体として活動に協力した。

全体会(3回)、幹事会(4回)、学習会(2回)、シンポジウムワーキングチーム会議(3回)、消費者シンポジウム(1回)を開催した。

全体会や幹事会では、消費者問題や消費者行政に関する情報交換、意 見交換が行われた。

勉強会は、市長訪問の事前学習として「消費者行政」をテーマに行われた。

消費者行政活性化のための市長訪問には、県内14市全ての訪問に司 法書士が同席した。

消費者シンポジウムは、1月27日に宇都宮大学・大学会館において、「消費者行政」をテーマに、消費者庁職員の基調講演、市町に対して行ったアンケートの集計結果報告、市長訪問活動の報告、パネルディスカッションが行われ、賛同団体・一般消費者・宇都宮大学の学生など約190人の参加者を得た。

• 制度調査委員会

本年度は前年度から引続き、「執務規範の策定」を中心に行った。 会長からの諮問により、支部研修等に使用できるように、本人確認を中心とした具体的事例集の作成を検討した。まず、各委員が業務上判断に 迷う事例を数例提示し、委員会で「どれが会員共通の問題なのか」等の 内容を精査し、問題事例を作成した。また問題事例とともに講師用のマ ニュアルも作成した。今後、各支部での活用を望みたい。

また、前年度に検討した「債務整理事件の処理に関する指針」について、平成22年4月10日開催の全体研修会において、当委員会の委員長と担当常任理事が講師として、その内容について解説した。

それに関連し、「司法書士業務の広告に関する規則基準」の検討については、本会独自のものを策定するかを検討すべく委員会を開催する予定であった。しかし、東日本大震災の影響で予定した委員会が開催できず、次年度以降に検討し諮問することとした。

対外事業対策委員会

当委員会は、日司連が近年新たに取り組んでいる事業及び企画部の他の委員会で取り扱えない事業に対応するために新設された委員会である。具体的には、①多重債務対策 ②労働問題 ③民事法律扶助の推進④経済的困窮者への法律支援 ⑤司法過疎地域問題 ⑥高齢者虐待防止⑦自殺対策 ⑧犯罪被害者支援等で、これらに対応するため担当理事1名と新入会員を中心とした6名の委員で活動を開始した。

本年度はまず、委員がそれぞれの事業内容と現状を把握すべく、上記問題の対応するエキスパートを講師として招き、講義を受けた。第2回委員会において、佐伯祐子会員を招き高齢者虐待について、嶋田貴子会員から経済的困窮者への法律支援の活動事例についての話を聞いた。また、一般会員も参加可能な研修会を以下のとおり3回開催した。

第1回 平成22年9月30日「法律扶助について」 講師 市村忠男法テラス栃木副所長・ 伊藤亥一郎法テラス埼玉副所長

第2回 平成22年10月20日「相談技法及び成年後見制度について」 講師 亀田哲男常任理事・

小林久人リーガルサポートとちぎ支部長

第3回 平成22年11月17日「労働トラブルについて」 講師 高根沢直人副委員長・皿嶋和平委員長

また、皿嶋委員長を中心とし、連合会、関連地方団体の会議等に積極的に出席し情報収集や意見交換等を行い、現状の把握及びネットワークの構築に努めた。

具体的活動としては、平成22年11月20日委員を中心に「クレジットサラ金110番・労働トラブル110番」を開催した。相談結果は来訪6件、電話相談3件であった。次年度以降は、その他各事業について徐々に具体的な活動を開始したい。まず司法過疎地域問題の対応として、平成23年5月に日光市足尾で無料法律相談会を実施する予定である。

また、事業内容が多岐に渡るため、同じ企画部の委員会の間で担当事業の見直しをすることも検討している。

会報編集室

本年度は8回編集会議を開催し、4回会報を発行した。

「リーガル通信」、「支部だより」、「新入会員よりひとこと」等の従来からの連載を継続した。

本年度は新企画等はなく、経費節減のため、写真やページ数を少なくした。

· 広報委員会

本年度は4回委員会を開催した。

ホームページに会員検索のページ、カレンダー(暫定版)を追加した。

「栃木県司法書士会総合相談センター」、「相続登記はお済みですか 月間」、「三士会法の日無料相談会」等の案内を新聞広告した。

各新聞社・放送局に、相談会等の各種イベントの報道依頼を行ない、 県内各市町の広報誌に、各種イベントの案内の掲載依頼をした。

「三士会法の日無料相談会」についてラジオにて広報を行なった。

〈研修部〉

研修部として、全体研修会4回、専門研修会2回(計6日間)、年次研修会(義務研修会)1回、新人研修会1回(1日)を実施した。各研修会の具体的な内容については、「委員会報告書」及び「研修会実施内容」資料 [IV] を参照いただきたい。

研修事業について

司法書士法第2条の職責を果たすため、司法書士としての資質及び実務能力を身につけることを目的として、研修会を実施した。会員の取得単位数、支部別取得単位は資料 [V]に記載の通り。取得単位0の会員が45名(21%)、12単位未満の会員が69名(32%)、合計114名(53%)の会員が12単位未満となった。残念ながら前年度同様、所定の単位を履修できなかった会員が過半数を占める結果となった。

本会での研修会を補い、会員の研修会参加の機会を増やす目的で、各支部に対し研修会実施を促したが、頻繁に研修会を開催する支部がある一方、一切研修を実施しない支部もあり、支部によって開催の頻度にバラツキが生じている。

前年度より研修用DVDのデータベース化を進めていたが、研修用DVDの不足を指摘され、その解消のためDVDライブラリーの充実化を進めた。

具体的な方法として、

- ① 当会で実施する全体研修会等の講義を録画し、データ化する。 録画データに加え、講師の板書等も担当を決め詳細な記録を残す。 録画の画質・音質向上のため、新たな機器(録画機・専用マイク) を購入した。
- ② 日司連より提供されるDVDを順次取り揃え、その他研修用DVDの選定・購入を検討した。

会員の研修単位履修状況を本会ホームページの会員名簿に公開するため、日司連会員研修実施要領に基づいて研修委員会で運用基準を作成し、常任理事会や理事・支部長合同会議において検討のうえ、承認された。本総会において「栃木県司法書士会情報公開に関する規則」を変更する決議を経て、本年度1年間の履修状況について平成24年度よりホームページに公開する手続きを進める。

• 全体研修会

4回実施した。受講者の員数は下記の通り。

第1回 76名(内補助者1名)

第 2 回 6 3 名

第 3 回 7 2 名

第4回 93名(内補助者12名)

実施内容については、「委員会報告書」及び「研修会実施内容」資料 [IV] を参照いただきたい。

• 専門研修会

2回に分けて、実施した。

第1回は、昨年に引き続き裁判事務について、3日間にわたり少人数のグループ編成によるゼミナール形式で、一般民事事件について研修会を行った。

受講者の員数は下記の通り。

8月7日 11名

8月21日 10名

9月4日 7名

具体的事案について、事務所での相談(事情聴取)から、事実の把握、要件事実・立証の組み立てを経て、訴状作成(起案)に至る実践的な能力養成を図った。

実施内容については、「委員会報告書」及び「研修会実施内容」資料 [IV] を参照いただきたい。

第2回は、「特定商取引法及び割賦販売法」について、3日に分けて 実施した。

基礎編について、本会の裁判事務・消費者問題対策委員会の委員が講師を務め、2日間にわたり講義を行った。実例編について、静岡会より講師を招いて残り1日、4時間の講義を行った。

受講者の員数は下記の通り。

11月13日 16名

11月27日 14名

1月22日 15名

実施内容については、「委員会報告書」及び「研修会実施内容」資料 [IV] を参照いただきたい。

· 新人研修会(新入会者研修)

平成22年12月4日に実施した。前年度に引き続き、カリキュラムにマナー研修を組み入れて行った。

実施内容については、「委員会報告書」及び「研修会実施内容」資料 [IV] を参照いただきたい。

新人研修会(配属研修)

本年度の対象者は3名であった。配属研修の受け入れ事務所として 5事務所、有資格者採用事務所として4事務所から登録いただいている。

• 支部研修会

宇都宮支部1 回真岡支部1 回栃木支部4 回小山支部6 回大田原支部2 回佐野支部2 回

年次制研修会(義務研修)

年次制研修受講対象者に対し、下記のとおり実施した。

日司連年次制研修会(日司連ホール)

2名参加

関東ブロック年次制研修会(立教大学)

7名参加

栃木県年次制研修会(栃木県司法書士会館)

39名参加

・日司連主催の研修会

第25回日司連中央研修会(平成22年12月4~5日)に2名参加。司法書士中央新人研修(平成23年1月21日~1月27日)に 1名参加。

第10回司法書士特別研修

第10回司法書士特別研修(平成23年1月29日~3月6日)に 1名参加。

関東ブロック主催の研修会

会員研修会(平成22年11月6日)に9名参加。 新人研修会(平成23年1月12日~1月19日)に1名参加。

その他の研修会

研修部の主幹でないが、下記研修会も実施されている。

6月26日 法律扶助のための座談会 I 2 6 名参加 9月30日 民事法律扶助についての研修会 1 5 名参加 1 0月20日 相談技法と成年後見に関する研修会 2 2 名参加 1 1月17日 労働トラブルに関する研修会 1 7 名参加 1 2月11日 法律相談のための座談会 II 1 7 名参加

実施内容については、「委員会報告書」及び「研修会実施内容」資料 [IV] を参照いただきたい。

〈相談事業部〉

司法書士総合相談センターの運営

本年度も県内5か所の総合相談センターにおいて、無料相談事業を 継続実施した。

各センターにおける相談件数は資料 [VI] のとおりである。相談件数には、やや落ち着きが見られる。昨年度に続き日光会場の利用件数の伸びが顕著である。全体的に、債務整理案件は減少、成年後見・家事事件に関する相談が増加傾向にある。

本年度も、総合相談センター運営委員会において、運営方法の検証、 改善の検討を行った。宇都宮会場について研修開催日の駐車場の案内 掲示、宇都宮以外の会場における相談員用の名札作成、日光会場の相 談室案内掲示など、問題指摘、改善要望に対応した。

相談対応時にインターネットで情報検索をしたいとの要望があり、 会員供用パソコンを購入し事務室内に設置した。個人情報の取扱いに 留意のうえ活用していただきたい。

本年度も、リーガルサポートの協力を得て宇都宮会場に成年後見相談担当者を配置、また、特別協力相談員の方々には格別のご協力をいただいている。

・法の日の無料相談会の実施

平成22年10月1日から7日までの間、県内各地6か所及び各会員事務所において実施した。(資料 [WI] のとおり。)

「相続登記はお済みですか月間」の開催

本年度も、平成23年2月1日から28日までの間、県内会員各事

務所において実施した。相談件数は、94件であった。

多重債務問題に関する常設相談窓口設置の検討

多重債務問題に関する相談窓口を平日を含め常設化する必要があるのではないか、との総会における質問を受け、設置の可否等を検討した。

会員紹介事務を「相談窓口」と広報することによる誤解とトラブルの懸念、会員の負担増などに鑑み、設置困難と判断した。

・法律相談のための研修

(1) 法律相談のための座談会

多様化複雑化する相談へも、相談員は常に一定水準の対応を求められる。総合相談センターに実際に寄せられた事例を素材として、座談会形式の研修を企画実施した。平成22年6月の開催が参加者の好評を得、12月に第2回を開催した。研修の成果は冊子としたので、是非お読みいただきたい。

(2) 全体研修会

総合相談センターにおいて成年後見の相談が増加している。申立に 関する相談も多く、これらは全会員が等しく対応できなければならない。

講師をリーガルサポートに依頼し、平成23年2月の全体研修会において、成年後見の相談への対応について研修を実施した。

司法書士会調停センター認証取得に向けての準備

設置規則、調停手続実施規程、運営規程の各一部改正、文書管理規程、報酬・手数料規程の各制定により、規則規程が完備した。これを受け、様式集を完成させ、手続運用マニュアルの作成を進めた。

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」に基づく認証申請の準備が整い、法務省との事前相談への対応を目的として、日司連の担当者との協議会を開催したが、制度設計の矛盾点への指摘があり、規程の見直し改正を余儀なくされた。

改正諸規程は12月の理事会において承認され、様式類、手続運用マニュアルの修正など、認証申請に向けての準備は再び継続中である。

調停センターの運営(認証取得前の試行)

平成21年4月から認証取得前の試行として調停申込を開始している。調停実施の実績形成、調停手続の検証を目的としたものであるが、

本年度も実際の申込案件はなかった。

そこで、会員の協力を得て模擬調停事件の申込を依頼し、手続の検証と運営委員の能力向上を図った。

・調停センター事件管理者、手続実施者養成のための研修

(1) 全体研修会

規則規程、様式等が完備し、認証申請の準備が整ったことから、7月の全体研修会において、調停センターの取り組み、認証申請に向けての進捗状況の報告、ADRの基本的事項の解説、調停手続プロセスの解説を行った。

当会の調停手続規程に即した独自のテキストを作成し、音声映像の手法を用いて理解の向上に努めた。

(2) 調停センター主催の事件管理研修

主に事件管理の習得を目的として、委員会作成の紛争事例を題材に、 実際の様式を使用したロールプレイ形式の研修を企画し、平成22年 11月開催の案内を行った。しかし、日司連との協議会の結果、規程 見直しが必要となり、急遽延期とした。

内容更新のうえ、平成23年3月開催の再案内をしたが、震災の影響で、再度延期とせざるを得なかった。

〈その他の事業〉

1. (社) 成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部への支援 DVD 視聴による研修会を開催した。

2. 関連団体との交流と情報収集

- ・ 法務局との協議会の開催 オンライン申請普及のための意見交換会を開催した。
- ・裁判所との協議会の開催 開催出来ませんでした。
- ・五士会(司法書士、弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、税理士)の開催

平成22年9月10日東武ホテルグランデにおいて、五士会が開催された。本年度は税理士会が幹事会であった。各会の実情の情報交換がされ、五士会共同事業として、五士会主催の無料法律相談会の打合せが行われた。

- ・三士会(司法書士、土地家屋調査士、行政書士)の開催 平成23年3月29日栃木県土地家屋調査士会館において、三士 会が開催された。各会の実情の情報交換がされ、次年度の合同相談 会について、検討を行った。
- ・宅建協会との協議会の開催 協議会は開催する事が出来なかったが、「直接移転取引」につい ての講師派遣依頼があり、対応した。

3. 三士会法の日無料相談会の実施

本年度は栃木県土地家屋調査士会が幹事会となり、10月3日(日)に県央会場(ショッピングモール・ベルモール)、県北会場(西那須野公民館)、県南小山会場(道の駅思川小山評定館)、県南栃木会場(ジャスコ栃木店)の県内4会場で各支部の協力のもと相談会を実施した。相談件数は資料 [WIII] のとおり。

4. 五士会無料相談会の実施

平成23年1月15日とちぎ健康の森内、とちぎ健康福祉協会教室において、五士会無料法律相談会が開催された。相談件数は(資料 [IX])のとおり。継続的な開催が期待される。

5.「住宅相談会」への相談担当者の派遣

栃木県土木部住宅課からの依頼により、県内11箇所の相談会場に、延べ12日間に14名の相談担当者を派遣した。相談件数は、全部で20件であった。

6. 「一日合同行政相談所」への相談担当者の派遣

総務省栃木行政評価事務所からの依頼により、平成22年5月13日(佐野市総合福祉センター)、10月19日(ベルモール)に相談担当者を派遣した。相談件数は、2日間で19件であった。

フ. 関東ブロック司法書士会協議会第54回定時総会の主管

関東ブロック司法書士会協議会第54回定時総会を主管した。会員各位のご協力に感謝する。

8. 日本司法支援センター(法テラス)への協力

栃木地方事務所の副所長として、市村忠男会員(真岡支部)にご活 躍頂いている。また、民事法律扶助業務の審査員として4名の会員に ご協力頂いている。

平成23年1月に、民事法律扶助利用者件数報告書文書を全会員に配布、73名から、代理援助3件、書類作成援助11件、相談援助1 5件との回答があり、トータル10名の会員が利用している。

9.「ふるさと森林会議」への相談担当者の派遣

栃木県森林組合連合会からの依頼により、平成23年2月18日ホテルニューイタヤにおいて開催されたふるさと森林会議に相談担当者を派遣した。相談件数は、1件であった。

会員の動向

入 会 者

	氏	名	,]	入会	年月	日	支 部
本	多	絵	美	H 2 2.	4.	2 1	小 山
Щ	本	廣	美	H 2 2.	5.	1 2	宇都宮
森	島	和	彦	H 2 2.	5.	1 2	宇都宮
高	野		怜	H 2 2.	6.	7	鳥 山
室	井		亮	H 2 2.	9.	8	大田原
青	木	敬	矩	Н23.	1.	26	鹿沼
Щ	本	理	佐	Н23.	2.	9	大田原
近	澤		豊	Н23.	3.	2 3	真 岡
中	Щ	耕	治	Н23.	3.	2 3	鳥 山

退 会 者

	氏		<u>, </u>	退会	年月	日	支 部
	17		1	赵云	十万	Н	
江	П	喜		H 2 2.	4.	2 1	鳥 山
佐	藤	甲	子	H22.	5.	2 1	大田原
片	栁	富	吉	H 2 2.	7.	2 3	栃木
寺	井	幸	治	H 2 2.	7.	2 3	宇都宮
大	類	博	史	Н22.	8.	9	足利
或	田		邦	Н22.	11.	18	宇都宮
薄	葉	克	美	Н22.	12.	2	大田原
矢	板	武	夫	H 2 2.	12.	20	足利
石	井		脩	Н23.	1.	26	宇都宮
大	谷	博	子	H 2 3.	2.	9	宇都宮
佐	伯	民	夫	H 2 3.	2.	9	宇都宮
見	目	敏	夫	H 2 3.	3.	3 0	栃木

会員業務の推移

資料 [Ⅱ] (業務報告書による)

	会員数 総事件数		登記	裁判書類 作成業務	簡裁訴訟 代理業務	裁判外和解		公嘱	会員一人当たりの事件数			
年	(人)	(件)	事件数(件)	事件数(件)	事件数(件)	手続事件数(件)	事件数(件)	事件数 (件)	総事件数 (件)	登 事件数 (件)	裁判事務 事件数 (件)	
18	217	136,091	132,370	554	152	819	82	2,044	627	610	3.2	
19	218	130,898	126,207	473	306	2,132	77	1,677	600	579	3.6	
20	219	122,397	117,677	488	392	2,860	106	749	559	537	4.0	
21	222	120,401	115,054	562	462	3,506	102	661	542	518	4.6	
22	229	115,611	100,895	555	462	2,592	72	645	505	441	4.4	

平成22年分業務報告書集計表

資料〔Ⅲ〕

(平成23年4月1日現在)

	会員数		不	動産の登訂	2		郥	団の登	記	抵当	á証券の	交付		商業ま	たは法人	の登記			<u>キャカ・</u> の他の登	
	五貝奴	事件数	うち、オンライン	申請件数	うち、オンライン	代理件数	事件数	申請件数	代理件数	事件数	申請件数	代理件数	事件数	うち、オンライン	申請件数	うち、オンライン	代理件数	事件数	申請件数	代理件数
宇都宮	80	37,644	10,997	36,792	10,807	(22)	0	0	(0)	0	0	(0)	3,923	1,494	3,268	1,296	(0)	4	4	(0)
鹿沼	10	3,788	2,043	3,711	2,041	(0)	0	0	(0)	0	0	(0)	547	421	488	368	(0)	0	0	(0)
日光	8	3,685	1,715	3,664	1,706	(0)	4	4	(0)	0	0	(0)	170	83	142	73	(0)	50	50	(0)
真岡	14	5,501	2,623	5,439	2,587	(3)	0	0	(0)	0	0	(0)	406	336	320	256	(0)	0	0	(0)
大田原	33	13,551	6,268	13,532	6,260	(5)	3	3	(0)	0	0	(0)	816	528	692	428	(0)	0	0	(0)
烏山	5	1,320	27	1,312	27	(0)	0	0	(0)	0	0	(0)	67	0	57	0	(0)	0	0	(0)
栃木	25	9,099	3,792	9,086	3,789	(0)	0	0	(0)	0	0	(0)	1,154	720	1,030	635	(0)	0	0	(0)
小山	24	11,953	5,155	11,465	5,073	(1)	4	4	(0)	0	0	(0)	1,216	644	1,013	543	(0)	1	1	(0)
足利	16	5,930	1,460	5,912	1,451	(0)	12	12	(0)	0	0	(0)	1,124	444	921	366	(0)	0	0	(0)
佐野	14	8,424	4,784	8,290	4,690	(0)	1	1	(0)	0	0	(0)	771	625	631	507	(0)	0	0	(0)
合計	229	100,895	38,864	99,203	38,431	(31)	24	24	(0)	0	0	(0)	10,194	5,295	8,562	4,472	(0)	55	55	(0)

	供	託	審査請求	裁判書類作	:成関係業務	簡裁訴訟	代理業務	裁判外 和解手続	国籍に関する 書類の作成	公	共嘱託登	記	その他の 業務		合計		継続的 相談	個別的 相談
	事件数	申請件数	事件数	事件数	申請件数	事件数	申請件数	事件数	事件数	事件数	申請件数	代理件数	事件数	事件数	申請件数	代理件数	件数	件数
宇都宮	17	17	0	157	157	134	134	916	0	217	214	(3)	32	43,044	40,586	(25)	4	50
鹿沼	0	0	0	47	47	38	38	181	0	12	12	(0)	1	4,614	4,296	(0)	0	32
日光	1	1	0	39	39	30	30	115	0	14	14	(0)	4	4,112	3,944	(0)	0	3
真岡	7	7	0	32	32	33	33	143	0	115	114	(0)	9	6,246	5,945	(3)	2	44
大田原	11	11	0	48	48	6	6	87	0	126	125	(0)	25	14,673	14,417	(5)	7	51
烏山	17	17	0	10	10	3	3	11	0	16	16	(0)	1	1,445	1,415	(0)	2	26
栃木	5	5	0	98	89	99	88	439	0	96	96	(0)	23	11,013	10,394	(0)	4	19
小山	9	9	0	58	50	51	51	234	0	47	47	(0)	8	13,581	12,640	(1)	5	22
足利	1	1	0	38	38	49	49	278	0	2	2	(0)	6	7,440	6,935	(0)	1	67
佐野	4	4	0	28	28	19	19	188	0	0	0	(0)	8	9,443	8,973	(0)	1	11
合計	72	72	0	555	538	462	451	2,592	0	645	640	(3)	117	115,611	109,545	(34)	26	325

研修会実施内容

(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

年月日	主題・内容	講師	開催場所	受講者数
平成22年 4月10日	第1回全体研修会 「司法書士の本人確認」	栃木県司法書士会青桐会有志メンバー	栃木県司法書士会館	75名 補助者 1名
	「債務整理事件の処理に関する指針」	栃木県司法書士会 制度調査委員会 担当常任理事 小暮 裕之 委員長 荒川 裕一		
	「種類株式を使った事業承継」	大阪司法書士会 会員 河合 保弘 氏		
平成22年 7月 3日	第2回全体研修会 「調停センターの活動状況と調停手続のプロセス」	栃木県司法書士会調停センター センター長 佐伯 全弘 事務長 亀田 哲男	栃木県司法書士会館	6 3名
	「司法書士の周辺業務」 第1部 ①土地家屋調査士紹介、業界動向 ②調査士法3条業務(一般業務)について 第2部 ①筆界特定の実務 ②調査士ADR について 第3部 住宅建築に当たっての土地関係処法令について他	栃木県土地家屋調査士会 研修部長 鈴木 一雄 氏 境界問題解決センターとちぎ センター長 橋本 伸治 氏 栃木県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会		

年月日	主題・内容	講師	開催場所	受講者数
平成22年10月 9日	第3回全体研修会 「法人登記実務について」 「司法書士と憲法」 「司法書士法改正」	宇都宮地方法務局 統括登記官 速水 広昭 氏 統括登記官 佐藤 秀直 氏 早稲田大学法学部 教 授 水島 朝穂 氏 日本司法書士連合会 副会長 齋木 賢二 氏 (司法書士法改正対策部部長)	栃木県司法書士会館	7 2名
平成23年 2月 5日	第4回全体研修会 「成年後見の相談から申立まで」 「生活困窮者に対する法的支援」 「オンライン登記申請の新システム」	栃木県司法書士会 会員 萩原 仁 会員 小板橋 薫 札幌司法書士会 会員 安東 朋美 氏 株式会社 リーガル 新システム担当社員	栃木県司法書士会館	司法書士81名 補助者 12名
平成22年 8月 7日 平成22年 8月21日 平成22年 9月 4日	専門研修会 「原告役からの事情聴取」 「被告役からの事情聴取」 「受講生間の事例および論点の検討」 「講師によるアドバイス」	栃木県司法書士会 会員 人見 哲史 会員 荒川 剛栄	栃木県司法書士会館	7日 11名 21日 10名 4日 7名
平成22年11月13日 平成22年11月27日	専門研修会(特定商取引法及び割賦販売法) 特定商取引法 「特商法の概要 訪問販売」 「特定継続的役務」 「業務提供誘引販売」 「電話勧誘販売・通信販売・連鎖販売・その他」 割賦販売法全般	栃木県司法書士会 会員 福田 滋一 会員 青柳 高一 会員 小野 正夫 会員 荒川 剛栄	栃木県司法書士会館	13日 16名 27日 14名
平成23年 1月22日	専門研修会(特定商取引法及び割賦販売法) 「特定商取引法及び割賦販売法の応用講座(実例編)」	静岡県司法書士会 会員 大澄 正人 氏	栃木県司法書士会館	1 5名

年月日	主題・内容	講師	開催場所	受講者数
平成22年 6月26日	法律相談のための座談会 一般民事・消費者問題全般 債務整理全般	栃木県司法書士会 総合相談センター運営委員会	栃木県司法書士会館	26名
平成22年12月11日	法律相談のための座談会Ⅱ 家事事件全般 借地借家・労働問題・その他全般	栃木県司法書士会 総合相談センター運営委員会	栃木県司法書士会館	17名
平成22年 9月30日	民事法律扶助についての研修会 民事法律扶助の諸問題	法テラス栃木地方事務所副所長 司法書士 市村 忠男 氏 (栃木県会) 法テラス埼玉地方事務所副所長 司法書士 伊藤 亥一郎 氏 (埼玉会)	栃木県司法書士会館	1 5名
平成22年10月20日	相談技法と成年後見に関する研修会「相談技法」 「成年後見制度」	栃木県司法書士会総合相談センター 担当常任理事 亀田 哲男 成年後見センター リーガルサポートとちぎ支部 支部長 小林 久人 氏	栃木県司法書士会館	2 2名
平成22年11月17日	労働トラブルに関する研修会「個別的労働関係」	対外事業対策委員会 副委員長 高根沢 直人 委員長 皿嶋 和平	栃木県司法書士会館	17名
平成22年10月30日	平成22年度日司連年次制研修会(栃木県会) 【基調講義】 グループディスカッション 【総括講義】 質疑・応答	弁護士 馬場 隆紀 氏	栃木県司法書士会館	3 9名

年月日	主題・内容	講師	開催場所	受講者数
平成22年11月 6日	平成22年度会員研修会(関ブロ)		FORUM8	
	【講演】		「700ホール」	9名
	「信託総論」	筑波大学大学院		
		教授 新井 誠 氏		
	「信託登記を通して学ぶ信託法」	東京司法書士会		
平成22年11月 7日	亚比0.0万库人是可收入(万块地可收)(周づ)	会員 渋谷 陽一郎 氏	立教大学	7名
	平成22年度会員研修会(年次制研修)(関ブロ) 【基調講演】	+	池袋キャンパス	· ~
	本	九州大学大学院法学研究院 教授 七戸 克彦 氏	TELEVI ()	
	【グループディスカッション】			
	【総括講演】	 東京経済大学現代法学部		
		教授 大出 良知 氏		
平成22年12月 4日	平成22年度 新入会員研修会(栃木県会)		栃木県司法書士会館	1 3名
	会長講話 (司法書士倫理)	栃木県司法書士会		
		会長 芝口 久雄		
	社会人としてのマナー及びコミュニケーション・	モーションインターナショナル		
	スキルについて	石澤 弘子 氏		
		栃木県司法書士会		
	司法書士の報酬について	副会長 千保 武士		
	司法書士会の組織と規約	常任理事 青木 三樹男		
	司法書士周辺の諸問題	副会長、北條、俊介		
	法テラスと司法書士の関わり 関連団体紹介	法テラス栃木地方事務所		
	(社) 栃木県公共嘱託登記司法書士協会	副所長市村忠男氏		
	(社) 成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部	理事長 大山 典男 氏 支部長 小林 久人 氏		
	栃木県司法書士政治連盟	文部長 小州 八人 氏 副幹事長 蜷川 宏和 氏		
	栃木県青年司法書士協議会(青桐会)	会長 横須賀 新 氏		
	MATADIA I TIME - MARKA (11164)	五八		

支部研修会実施内容

(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

年月日	主題・内容	講師	開催場所	受講者数
平成22年 4月23日	真岡支部研修会 DVD視聴研修 「登記の真実性担保」 「不動産取引における司法書士職務の在り方」		グランドホテル清風	1 3名
平成22年 6月17日	小山支部研修会 「平成22年6月18日実施の改正貸金業法 について」 「債務整理事件処理に関する指針の検討」 「債務整理の現状報告と課題」	栃木県司法書士会 会員 小野 正夫 栃木県司法書士会 会員 小野 正夫 栃木県司法書士会 会員 横須賀 昭	野口浩一郎会員 事務所 2 階	1 3名
平成22年 7月14日	佐野支部研修会 DVD視聴による講義 「平成19年度専門業務研修会」 〈家族法分野〉第1講義「公的年金基礎」		ホテルマリアージュ 仙水	9名
平成22年 7月22日	小山支部研修会 DVD研修会 「平成22年7月3日第2回全体研修会 「司法書士の周辺業務」		野口浩一郎会員 事務所2階	13名
平成22年 7月29日	小山支部研修会 DVD研修会 「平成22年7月3日第2回全体研修会 「司法書士の周辺業務」		野口浩一郎会員 事務所2階	1 0名

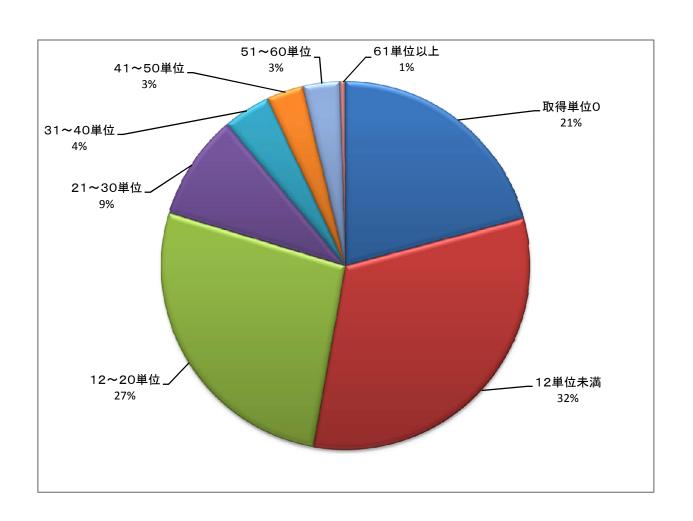
年月日	主題・内容	講師	開催場所	受講者数
平成22年 8月11日	栃木支部研修会 「司法書士の執務について」 ディスカッション形式	コーディネーター 栃木県司法書士会 会員 北條 俊介	栃木グランドホテル	1 4名
平成22年 8月28日	大田原支部研修会 DVD研修会 「離婚給付に関する諸問題」 「離婚の現状」		西那須野公民館	1 3名
平成22年 8月28日	宇都宮支部研修会・青桐会 相続~旧法・応急措置法を中心として~	栃木県司法書士会 会員 亀田 哲男	栃木県司法書士会館	宇都宮支部 2 0 名 青桐会 1 0 名
平成22年 9月10日	栃木支部研修会 「労働問題・年金」	社会保険労務士・行政書士 田辺 勇輝 氏	栃木グランドホテル	1 9名
平成22年10月21日	小山支部研修会 DVD研修 「平成22年8月28日青桐会・宇都宮支部合同研修会 「旧法、応急措置法を中心とした相続」」		野口浩一郎会員 事務所2階	1 4名
平成22年10月23日	大田原支部研修会「事例に基づく相互研修」	栃木県司法書士会 会長 芝口 久雄	那須町「松川屋那須高原ホテル」	18名
平成22年10月28日	小山支部研修会 DVD研修 「平成22年8月28日青桐会・宇都宮支部合同研修会 「旧法、応急措置法を中心とした相続」」		野口浩一郎会員 事務所2階	1 2名
平成22年11月26日	栃木支部研修会 「登記にまつわる税金の知識について」	税理士 会田 哲治 氏	栃木グランドホテル	17名

年月日	1	主題・内容	講師	開催場所	受講者数
平成23年 1	月14日	栃木支部研修会 「生命保険の仕組みと運用について」	プルデンシャル生命保険 高木 敬 氏	栃木グランドホテル	1 2名
平成23年 1	月20日	佐野支部研修会 DVD視聴による講義 「平成19年度専門業務研修会」 〈財産管理業務分野〉 第3講「遺言執行・遺留分の実務」」		ホテルマリアージュ仙水	1 2名
平成23年 3	3月 3日	小山支部研修会 潜像画像読取装置について DVD研修 平成23年2月5日「第4回全体研修会」 「生活困窮者に対する法的支援」	栃木県司法書士会 会員 山中 保男	野口浩一郎会員 事務所2階	11名

取得単位集計表

資料[V]

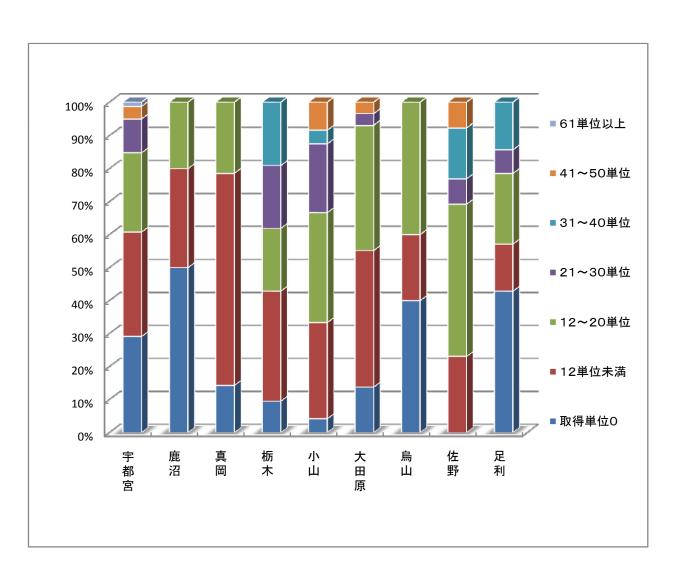
取得単位O	45 名
12単位未満	69 名
12~20単位	58 名
21~30単位	20 名
31~40単位	9 名
41~50単位	7 名
51~60単位	7 名
61単位以上	1 名



支部別取得単位集計表

【単位:名】

支部単位	宇都宮	鹿沼	真岡	栃木	小山	大田原	烏山	佐 野	足 利	合計
取得単位O	23	5	2	2	1	4	2		6	45
12単位未満	25	3	9	7	7	12	1	3	2	69
12~20単位	19	2	3	4	8	11	2	6	3	58
21~30単位	8			4	5	1		1	1	20
31~40単位				4	1			2	2	9
41~50単位	3				2	1		1		7
51~60単位	3	1	1	1				1		7
61単位以上	1									1
合計	82	11	15	22	24	29	5	14	14	216



栃木県司法書士会司法書士総合相談センター相談件数総集計

年度	宇都宮	足利	小山	日光	那須塩原	合計
平成13年	331					331
平成14年	420					420
平成15年	906					906
平成16年	1226					1226
平成17年	1169	10				1179
平成18年	1468	57	57	22	41	1645
平成19年	1224	55	65	25	64	1433
平成20年	1168	57	39	16	49	1329
平成21年	1211	66	57	44	58	1436
平成22年	1022	43	34	49	53	1201

月	宇都宮	足利	小山	日光	那須塩原	合計
4月	80	7	2	5	6	100
5月	89	7	4	7	4	111
6月	86	7	4	4	5	106
7月	100	3	2	4	8	117
8月	68	3	1	4	5	81
9月	86	2	2	6	7	103
10月	94	2	2	1	4	103
11月	85	5	6	7	4	107
12月	92	4	3	6	2	107
1月	94	1	2	3	4	104
2月	114	2	6	2	4	128
3月	34					34
合計	1022	43	34	49	53	1201

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター宇都宮 相談件数集計

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの 総件数と男女数、居住地区数の違いは「不明」の数

						宇都宮	他の	200, 100	也凶数の追	裁判						
年月日	計	来局	電話	男	女	市内	地域	登記	不動産、 賃貸借 関係	労働 問題	消費者問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
H22.4.3	29	22	7	17	12	15	14	12	5	0	1	7	1	1	3	1
H22.4.10	19	12	7	6	13	9	10	4	4	0			3			_
H22.4.17	10	6	4	5	5	3	7	5	0	0			0			
H22.4.24 小計	22 80	16 56	6 24	12 40	10 40	8 35	14 45	3 24	1 10	0	2	5 23	0			
H22.5.1	19	13	6	11	7	10	8	11	0	0		3	3			
H22.5.8	19	9	10	10	9	8	11	4	3	0			4			
H22.5.15	24	12	12	12	12	6	18	9	1	1	0	2	4	2	2	3
H22.5.29	27	17	10	12	15	15	10	7	2	0	0		5			2
小計	89	51	38	45	43	39	47	31	6	1	1	14	16			5
H22.6.5	20	13	7	10	10	10	10	9	2	0	1	2	2			
H22.6.12 H22.6.19	23 22	14 17	9 5	12 12	11 10	11 14	12 8	10	3	<u>2</u> 1	2	<u>3</u>	3	6		
H22.6.26	21	11	10	7	14	12	9	5	2	0	2	7	2			
小計	86	55	31	41	45	47	39	30	10	3	5	19	8			
H22.7.3	23	16	7	9	14	13	10	9	1	0	2	4	4	2	3	0
H22.7.10	18	11	7	9	9	9	9	10	2	0	0	3	0	1	2	1
H22.7.17	16	10	6	4	12	12	4	7	2	0			2			1
H22.7.24	22	13	9	10	12	13	9	12	3	0			1	4		
H22.7.31 小計	21 100	14 64	7 36	15 47	6 53	14 61	7 39	7 45	<u>1</u> 9	1	3		8			
H22.8.7	16	12	5	9	7	8	8	6	0	0			1			0
H22.8.21	25	18	7	9	16	17	8	12	2	0			2			3
H22.8.28	27	18	9	10	17	15	12	10	2	0	0		1	8		
小計	68	48	21	28	40	40	28	28	4	0	0	16	4	14	9	3
H22.9.4	18	13	5	8	10	11	7	10	1	1	1	3	0	1	3	0
H22.9.11	30	19	11	18	12	19	11	10	4	1	1	11	2			3
H22.9.18	20	12	8	11 7	9	11	9		3	0	<u>0</u> 2		1	5		2
H22.9.25 小計	18 86	12 56	6 30	44	11 42	7 48	11 38	32	9	3		23	4			6
H22.10.2	18	7	11	5	13	8	10	8	1	0			0			
H22.10.9	20	14	6	9	11	17	3	13	0	1	0		1	2		
H22.10.16	24	15	9	11	13	8	16	6	2	0	2	4	3	2	5	1
H22.10.23	15	9	6	6	9	11	4	7		0		3	2			0
H22.10.30	17	13	4	7	10	7	10	8	1	0	0		2			1
小計	94	58 15	36	38 10	56	51 10	43	42 9	7	0	3 1	12	8	11	13	
H22.11.6 H22.11.13	21 19	12	6 7	11	11 8	10	11 9	10	1	0		3	1			
H22.11.13	21	11	10	8	12	8	13	13	1	0		3	1	3		0
H22.11.27	24	14	10	10	14	11	13	9	2	0		9	3			
小計	85	52	33	39	45	39	46	41	7	0		18	6			3
H22.12.4	28	16	12	10	18	13	15	7	1	2			3			
H22.12.11	19	11	8	11	8	7	12	6		1	0			2		
H22.12.18 H22.12.25	25 20	13 11	12 9	11 12	14 8	11 11	14 9	3 8		0	0	3	1			
h22.12.25	92	51	41	44	48	42	9 50	24	11	4			6			1
H23.1.8	18	12	6	8	11	9	9	7	2	0						
H23.1.15	26	11	15	16	10	16	10	9		1	0					
H23.1.22	25	17	8	16	9	14	11	8	1	1	3		2			2
H23.1.29	25	15	10	12	14	13	12	12	2	2			3		1	
小計	94	55	39	52	44	52	42	36	6	4	4		10			
H23.2.5	32	21	11	16	15	13	19	16	3	0		5				
H23.2.12 H23.2.19	19 28	10 18	9 10	8 16	11 12	9 16	10 12	8 11	2	0	0 2	8	<u>3</u>			1 2
H23.2.19	35	20	15	11	24	16	12	9	3	0	0		3			
小計	114	69	45	51	62	54	60	44	10	1	3		10			
H23.3.5	24	16	8	12	12	13	11	4	4	0			2			0

						宇都宮	他の			裁判	事務					
年月日	計	来局	電話	男	女	市内	地域	登記	不動産、 賃貸借 関係	労働 問題	消費者 問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
H23.3.12	10	8	2	7	3	8	2	7	0	0	0	2	0	0	2	0
H23.3.19																
H23.3.26																
H23.3.26 小計	34	24	10	19	15	21	13	11	4	0	0	7	2	7	7	0

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター宇都宮 相談件数年合計一覧

						10 11 2A C		日奴の奴	<u>の</u>		1-6-9-00					
						宇都宮	他の			裁判	事務					
年 度	計	来局	電話	男	女	市内	地域	登記	不動産、 賃貸借 関係	労働 問題	消費者問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
平成13年	331	151	180	163	168	137	191	194		6	35			8	38	29
平成14年	420	168	253	203	217	183	237	243	243 64					9	61	43
平成15年	906	479	427	483	423	446	460	286	286 231				1	3	326	54
平成16年	1226	773	453	648	554	658	510	362		3	33		2	:1	295	197
平成17年	1169	701	468	628	516	602	530	358		3	18		3	2	194	265
平成18年	1468	951	517	754	697	755	663	419		2	51		3	1	418	360
平成19年	1224	817	435	674	588	629	611	364		2	96		3	8	436	114
平成20年	1168	740	428	598	555	633	495	343		2	54		5	3	293	242
平成21年	1211	758	453	622	588	615	593	395	100			20	61	214	90	
平成22年	1022	639	384	488	533	529	490	388	388 352 93 18 29 21					41 155	133	51

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター足利 相談件数集計

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの

	=1	П	,				なり扱い	裁判						
年月日	計	男	女	足利市内	他の地域	登記	不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
H22.4.17	7	4	3	6	1	4	1	0	0	1	1	3	1	0
H22.5.15	7	2	5	7	0	5	1	0	0	1	0	0	0	0
H22.6.19	7	1	6	6	1	3	0	0	0	2	0	1	2	0
H22.7.17	3	3	0	3	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0
H22.8.21	3	1	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	2	1
H22.9.18	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0
H22.10.16	2	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
H22.11.20	5	3	2	3	2	2	0	0	0	2	0	0	1	0
H22.12.18	4	3	1	4	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1
H23.1.15	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
H23.2.19	2	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
H23.3.19														
合 計	43	22	21	36	7	18	7	0	0	7	2	4	12	2

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター足利 相談件数年合計一覧

				1	総件数と作	1 談 垻 日 贫	似数の遅	いる怪労	(他談によ	るもの				
<i>-</i> -	=1				//	<i>3</i> √ =¬		裁判	事務		+ - 4 -	**	力手序功	7 0 114
年 度	計	男	女	足利市内	他の地域	登記	不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
平成17年	10	3	7	5	4	1			2	•	()	3	4
平成18年	57	20	38	41	16	19	19 11				()	19	8
平成19年	55	25	30	40	15	20	20 10				;	3	20	2
平成20年	57	21	36	45	12	26			4			1	25	5
平成21年	66	33	33	57	9	28		1	5			ñ	20	3
1 /2/21 —	00	00	00	07		20	2	2	0	11	,		20	
平成22年	43	22	21	36	7	18		1	4		(6	12	2
一,从224	43	22	21	30	,	10	7	0	0	7	2	4	12	2

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター小山 相談件数集計

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの

400	=1	H	_		15 T 3X C 1			裁判			# F # F	= + + #	力手序数	7.00 ///
年月日	計	男	女	小山市内	他の地域	登記	不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
H22.4.17	2	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
H22.5.15	4	1	3	3	1	2	0	0	0	1	0	0	1	0
H22.6.19	4	3	1	3	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0
H22.7.17	2	0	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
H22.8.21	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
H22.9.18	2	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
H22.10.16	2	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
H22.11.20	6	4	2	4	2	2	0	0	0	1	0	0	3	0
H22.12.18	3	0	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0
H23.1.15	2	0	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
H23.2.19	6	6	0	4	2	4	0	0	0	2	1	0	1	0
H23.3.19														
合 計	34	17	17	25	9	15	3	0	0	9	1	0	8	1

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター小山 相談件数年合計一覧

				ī	は一致∠↑	1	1の数の遅	いりは怪労	(性談)こよ	<u> </u>				
		_	,					裁判	事務					
年 度	計	男	女	小山市内	他の地域	登記	不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
平成18年	57	31	26	32	25	18			4			2	21	16
平成19年	65	33	32	44	21	15	15 18					1	25	6
平成20年	39	17	22	24	15	14			9			2	7	7
平成21年	57	30	27	39	18	26	7	1	7 2	7		5	14	0
平成22年	34	17	17	25	9	15		1	2			1	α	1
十八22十	34	17	17	23	9	13	3	0	0	9	1	0	o	'

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター日光 相談件数集計

総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの

5 0 0	=1	ш					なり扱い		事務			++ + u	4 - 14 34	7 - W
年月日	計	男	女	日光市内	他の地域	登記	不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
H22.4.17	5	1	4	5	0	2	0	0	0	2	2	1	0	0
H22.5.15	7	5	2	7	0	1	2	0	0	1	0	1	2	0
H22.6.18	4	1	3	4	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0
H22.7.17	4	3	1	3	1	0	1	1	0	0	0	0	2	0
H22.8.21	4	3	1	4	0	1	0	0	0	0	2	2	1	0
H22.9.18	6	4	2	6	0	2	2	0	0	2	0	1	0	0
H22.10.16	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
H22.11.20	7	3	4	7	0	6	0	0	0	0	0	0	1	0
H22.12.18	6	1	5	6	0	2	0	0	0	1	2	0	0	1
H23.1.15	3	1	2	3	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1
H23.2.19	2	2	0	2	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0
H23.3.19														
合 計	49	24	25	48	1	19	6	1	0	9	6	9	7	2

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター日光 相談件数年合計一覧

心に致これの項目数の数の達のは複数指数にあるもの														
	計	_	女	日光市内	他の地域	登記		裁判	事務		成年後見	家事事件	多重債務	その他
年月日		男					不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他				
平成18年	22	10	12	21	1	6	3				2		8	4
平成19年	25	15	10	25	0	5	7				0		13	0
平成20年	16	7	9	12	4	6	4				0		4	2
平成21年	44	23	21	41	3	15	21 13 1 0 7				6		5	1
							16				1	5		
平成22年	49	24	25	48	1	19	6	1	(9	6	9	7	2

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター那須塩原 相談件数集計 総件数と相談項目数の数の違いは複数相談によるもの

		1			芯件数≤作	吹火口火	いり奴の世	いる変数		9 UV				
年月日	÷1	男	女	那須塩原市内	他の地域	登記		裁判	事務		成年後見	家事事件	多重債務	その他
	計						不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他				
H22.4.17	6	5	1	5	1	4	0	0	0	3	0	0	0	0
H22.5.15	4	4	0	2	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1
H22.6.19	5	4	1	3	2	2	1	0	0	1	0	0	1	0
H22.7.17	8	2	6	8	0	6	0	0	0	2	0	2	0	3
H22.8.21	5	2	3	4	1	1	0	0	0	3	1	2	0	0
H22.9.18	7	2	5	7	0	4	1	0	0	1	0	1	1	1
H22.10.16	4	0	4	3	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0
H22.11.20	4	4	0	0	4	1	0	0	0	1	0	0	2	1
H22.12.18	2	2	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
H23.1.15	4	4	0	3	1	2	1	0	1	1	0	0	0	0
H23.2.19	4	3	1	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	2
H23.3.19														
合 計	53	32	21	37	16	23	4	2	1	13	2	8	4	8

栃木県司法書士会司法書士総合相談センター那須塩原 相談件数年合計一覧

心に対しては、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般に														
								裁判	事務					
年月日	計	男	女	那須塩原市内	他の地域	登記	不動産、 賃貸借関係	労働 問題	消費者 問題	その他	成年後見	家事事件	多重債務	その他
							貝貝旧関係	问題	问題					
平成18年	41	21	20	19	22	8	4				0		19	11
平成19年	64	28	36	46	18	17	21				1		20	5
平成20年	49	26	22	38	11	16	10			1		13	11	
平成21年	58	28	30	45	13	19		2	27			7	12	4
							6	1	2	18				
平成22年	53	32	21	37	16	23		2	20		1	0	4	8
十八224	33	32	21	37	10	23	4	2	1	13	2	8	4	0

全国一斉司法書士法律相談(10月1日~7日まで)

平成22年度司法書士法律相談実施場所

栃木県司法書士会

実施地区	実施日	実施時間	実施場所
宇都宮市	10/4-5	10時~15時	宇都宮市役所 市民相談コーナー
	10/3	10時~15時	ベルモール
栃木市	10/3	10時~15時	ジャスコ栃木店
小山市	10/3	10時~15時	道の駅思川 小山評定館
大田原市	10/3	 10時~15時 	西那須野公民館
佐野市	10/4	10時~15時	佐野市総合福祉センター2階

実施地区	実施日	実施時間	実施場所(詳しく)
宇都宮市	10/1~10/7	10時~15時	
上三川町			
さくら市			
日光市			
鹿沼市	10/1~10/7	9時~17時	
真岡市	10/1~10/7	10時~15時	
茂木町			各司法書士事務所
市貝町			
栃木市	10/1~10/7	10時~16時	
岩舟町			(土曜日・日曜日は休み)
壬生町			
都賀町			
大田原市	10/1~10/7	9時~17時	
那須塩原市			
矢板市			
那須町			
那須烏山市	10/1~10/7	14時~16時	
那珂川町			
足利市	10/1~10/7	9時~17時	

三士会法の日無料相談会 相談件数集計表 (10月3日実施)

1. 相談件数

会場区分	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
司法書士会	8	7	39	6	60
調査士会	7	2	9	4	22
行政書士会	7	1	37	3	48
合計	22	10	85	13	130

2. 男女別

会場区分	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
男	13	9	55	11	88
女	10	1	26	2	39
不明	1	0	5	0	6
合計	24	10	86	13	133

3. 年齢別

会場年齢層	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
10代	0	0	0	0	0
20代	0	0	1	0	1
30代	2	0	5	0	7
40代	3	2	4	0	9
50代	3	1	13	0	17
60代	2	0	26	0	28
70代	5	1	11	0	17
80代	0	3	5	0	8
不明	8	3	21	13	45
合計	23	10	86	13	132

4. 広報

会場 広報媒体	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
新聞	12	5	24	3	44
市町村広報	0	2	19	2	23
その他	5	2	21	0	28
不明	5	1	23	8	37
合計	22	10	87	13	132

5. 相談項目

	相談項目	宇都宮	大田原	小山	栃木	合計
	境界確認	2	0	4	2	8
		0	0	0	0	0
	土地分筆	1	1	0	0	2
土	地目変更	0	0	1	0	1
	土地 その他	2	1	1	0	4
地家屋調査	建物表題	0	0	0	1	1
調本	建物表示変更	1	0	2	0	3
士	建物滅失	1	0	1	1	3
会	建物分割合併	0	0	0	0	0
	建物 その他	0	0	1	0	1
	その他	0	0	0	0	0
	計	7	2	10	4	23
	相続·遺言	4	0	21	2	27
	営業許認可	0	0	1	0	1
	法人等	0	0	0	0	0
	土地利用	0	0	5	0	5
l	運輸	0	0	0	0	0
行政	建設	0	0	0	0	0
書	農地	0	1	5	0	6
士会	風俗	0	0	0	0	0
	入管	0	0	0	0	0
	権利	0	0	2	0	2
	知的財産	0	0	0	0	0
	その他	3	0	7	1	11
	計	7	1	41	3	52
	相続(遺産分割)	4	5	16	2	27
	売買	0	0	2	0	2
	贈与	0	0	5	1	6
	財産分与·離婚	0	0	0	0	0
	会社設立	1	0	0	0	1
	役員変更	0	0	0	0	0
司	金銭貸借	0	0	2	0	2
法書	訴訟一般	0	1	2	1	4
法書士会	少額訴訟	0	0	0	0	0
_ _ _	多重債務	1	0	4	0	5
	共有物分割	0	0	0	0	0
	賃貸借	1	0	1	1	3
	登記手続一般	0	0	11	1	12
	成年後見	0	0	1	0	1
	その他	1	1	1	0	3
	計	8	7	45	6	66
	合計	22	10	96	13	141

五士会無料法律相談会相談件数集計表

平成23年1月15日(土) とちぎ健康の森 生きがいづくりセンター教室

※ 相談者47組

団 体 名	相談件数
栃木県公認会計士会	3
栃木県弁護士会	2 2
栃木県不動産鑑定士協会	4
関東信越税理士会栃木県支部連合会	1 4
栃木県司法書士会	1 0
計	5 3

答 申 書

諮問事項 会費の検討

栃木県司法書士会 会長 芝口久雄 様

平成23年1月11日

会費検討委員会 委員長 嶋田和彦 副委員長 柳沢哲誉志 委員 廣田明彦

執行部副会長 出口芳伸常任理事 星敏之

理事 網川敏文

(はじめに)

日司連第72回定時総会おいて提案された普通会費2,000円の増額は否決されたが、連合会執行部の強力な意志があり、遅かれ早かれ大筋で承認の方向に向かうであろうことは否定できない。これは、単位会の会費に直結する問題であり、承認されてからの単位会の対応では多大な混乱が生じるのは明らかである。これを契機に、我が栃木県会の会費のあり方について検討せよとの時宜に適した会長のご指示に基づき、当委員会は5回に亘って議論をした。

(現状)

会費を収入の面から見ると、現在の栃木県会の会費規定(資料1)は平成18年度の定時総会において承認されたものであり、四段階を踏み、定額会費と事件数割会費のバランスをとりながら、定額会費一本化を目指すものである。その目的は、会運営のための財政基盤の安定化にある。現在は、その第三段階目に当たり、定額会費28,000円、事件数割会費100円となっている。事件数が漸

減していく状況においても、その目的は達成している。しかし、各会員(特に、 事件数の少ない会員)は、収入の減少に加え、会費の増加に喘いでいるのが現状 である(資料 2)。ちなみに、栃木県会の会費は、全国の単位会の中でもトップ クラスである(資料 3)。支出の面から見ると、他会と大きく異なるのは、会館 借入金の返済金と固定資産税の圧力が強いということが言える。総額約 7 8 0 万 円、会費収入の 1 0 %を超えている。

(議論)

1. 定額会費と事件数割会費のあり方

現在の会費規定のままでいくと、平成24年1月1日以降は、普通会費30,000円、連合会特別会費に充てるための会費300円、事件数割会費30円となり、その上で、連合会執行部提案の普通会費増額相当分約2,000円をどう扱うかだけの議論になる。しかし、当委員会においては、定額会費と事件数割会費のあり方について、激しい議論を重ねた。定額会費一本化すべし、との強力な意見もあった。しかし、当委員会は、あえて定額会費と事件数割会費の併用を選択する。日本社会の歪みそのままを投影して、当栃木県司法書士業界においても厳しい格差が生じており、何が「公平」かという議論の前に、食えなくなっている士がいる現実を直視しなければならない。事件数割会費は、脱会給付金の精神(互助の精神)を引き継ぐものであり、この時期にその精神を放擲する理由はない。

2. 定額会費と事件数割会費のとらえ方

事業は、永続性を必要とし、現在の活動は過去の清算と将来への投資を含んだものであり、事業を支える活動費もその観点からとらえることができる。会の通常運営・組織維持活動に定額会費を充当し、会の過去の清算(会館借入金返済)と会の未来への投資(会館の修繕・補修)のために事件数割会費を充てるべきと考える。

3. 支出の圧縮と会務のあり方

支出を圧縮すれば、会費を下げることは可能である。同規模会の会費並にして、その中で、やれる事業をやりさえすれば良し、連合会の推進する事業も取捨選択すべきとの一部主張もあった。しかし、同規模会とはいえ、その積み重ねてきた活動内容や地域に与えている影響は様々であり、その会員数の規模のみを柱にして会費を考えることは、些か、乱暴である。もう少し、実態を詳細に調査し、参考にすべきは参考にして、当会の会費のあり方にも反映させる必要はあるが、今回は、その時間がないので、次期の検討に委ねたい。又、連合会の推進する事業の決定について、単位会の意見を主張することは重要であるが、一度決定された事業については、単位会として、参加していくことは民主主義の基本であると考

える。

後述の提言にあるように、支出の詳細を検討し、事業の合理化、再構築に積極 的にチャレンジしていく時期に来ていることは言を俟たない。

(提言)

以上を踏まえて、当委員会において検討した結果、以下の結論に達したので答 申する。

結論

次の条件を付して、定額会費と事件数割会費を併用する。

定額会費

1ヶ月26,300円

(内訳 普通会費

25,000円

連合会特別会費に充てるための会費 1,300円)

事件数割会費 1件100円

実施時期

平成24年1月1日から

条件

- 1. 事件数割会費について
- ①不動産登記事件は、登記の目的毎に1件100円とする。
- ②商業・法人登記は、登記の種別毎に1件100円とする。
- ③裁判外和解手続きは、1件100円とする。
- ④一般社団法人移行後の公共嘱託登記は①、②従い、1件100円とする。
- ⑤成年後見は、被後見人一人当たり月100円とし、年1,200円とする。
- ⑥財産管理人業務は、被相続人又は不在者一人当たり月100円とし、年1,2 00円とする。
- (7)法テラス利用案件については、事件数割会費を徴収しない。(利用促進目的)
- ⑧会館借入金返済を完済したときは、事件数割会費は、廃止の方向で考える。

2. 支出の見直し

- ①委員会を計画的に運営し、開催回数及び委員数を削減する。
- ②事務局人件費は、会の財政状況等を勘案し当面抑制する。
- ③日当を減額する。例:5,000円
- ④会報の発行費を削減し、将来的にはホームページに移行を図る。
- ⑤司法書士賠償責任保険の加入の仕方を検討する。
- ⑥研修会の弁当代を削減する。
- ⑦コンピューター、コピー、印刷機等のリース料を見直す。

3. 新入会員に対する特別措置

開業間もない会員に対する特別措置として、入会月を含め4ヶ月分の定額会費 を免除できるものとする。

(おわりに)

一度膨れた財政を立て直していくことは、大変な困難が伴うことは、国の歳出削減が叫ばれてから入しく、政権交代が起こって1年半たっても尚、そのスタートにもつけないことをみれば明らかである。卑近な個人事務所の経営もしかりである。今回の提言は、現在の定額会費を月2,000円引き下げること、すなわち一人当たり、年24,000円引き下げることになる。これは、執行する側からすると年500万円強の収入の低下を意味する。しかも、(はじめに)に記載したとおり、連合会提案の普通会費2,000円の増額が避けられない状況である。当会執行部には、大変な運営努力を要求することになる。更に言えば、支出削減に伴い、会務に協力的な人材の確保、意欲の維持向上にも十分な目配りをしていかなければならない。それでも、この時期に、一歩でも削減の方向に向かわなければならない様々な背景をご賢察いただきたい。

また、事件数割会費を残すのに、常に、申告事件数の正確性が問題とされる。 基本的には、性善説に立ち、業務報告書の異常数値等については、執行部の強力 な指導監督が必要とされる。



別紙第1

入会金及び会費に関する規定

(入会金)

- 1 入会金は、次に掲げる額とする。
 - (1) 司法書士会員

金 30,000円

- (2) 第5条第3項第1号の法人会員 金 30,000円
- 30,000円 (3) 第5条第3項第2号の法人会員 金 (会費)
- 2 会費の金額は、次のとおりとする。
 - (1) 定額会費は、1月当たり次の金額とする。

イ 平成18年7月1日から平成18年12月31日まで

① 司法書士会員

金 14,000円

② 法人会員

主たる事務所につき

金 12,000円

従たる事務所1箇所につき 金 12,000円

- ロ 平成19年1月1日から平成21年12月31日まで
 - ① 司法書士会員

金 19,000円

② 法人会員

主たる事務所につき

金 17,000円

従たる事務所1箇所につき 金 17,000円

- ハ 平成22年1月1日から平成23年12月31日まで
 - ① 司法書士会員

金 28,000円

ただし、平成23年7月1日からは金26,000円とする。

② 法人会員

主たる事務所につき

金 26,000円

従たる事務所 1 箇所につき

金 26,000円

二 平成24年1月1日以降

① 司法書士会員

金 30,000円

② 法人会員

主たる事務所につき

金 30,000円

従たる事務所1箇所につき 金 30,000円

(2)事件数割会費は、1月から12月までの1年間に依頼を受けた登記、 抵当証券の交付、供託、国籍に関する書類の作成、裁判事務につき、 事件1件ごとに次に定める金額を乗じた額とする。また、代理申請の み又は申請書類作成のみを受託した事件ついても同様とする。

イ 平成18年12月31日まで

金250円

- ロ 平成19年1月1日から平成21年12月31日まで金200円
- ハ 平成22年1月1日から平成23年12月31日まで 金100円
- 二 平成24年1月1日以降

金30円

- (3) 事件数割会費の事件数は、次のとおりとする。
 - ① 登記、抵当証券の交付、供託、国籍に関する書類の作成 申請手続の代理又は申請書類の作成及び申請行為の代理ごとに1件
 - ② 裁判事務

事件番号(訴訟等の事件ごとに裁判所で付す番号)ごとに1件 (連合会特別会費に充てるための会費)

- 3 日本司法書士会連合会会則第88条第1項第2号の特別会費に充てるための会費は定額会費とし、その金額は、1月当たり金300円とする。
- 4 【削除】
- 5 【削除】
- 6 【削除】

(連合会特別会費に充てるための会費の納入期間)

7 【削除】

(定額会費の納入)

- 8 (1) 第2項第1号の定額会費は、当該年度分を6回に均等分割し、毎年5月10日、7月10日、9月10日、11月10日、翌年1月10日、同3月10日を納期として、各2月分を会の指定する金融機関の口座振替の方法により納入しなければならない。
- (2) 第3項の定額会費は、毎年5月10日を納期として、当該年度1年分を前号の方法により納入しなければならない。
- 9 第2項第1号及び第3項の定額会費は、月の途中に入会した会員は、翌月1日に入会したものとし、月の途中で退会した会員は、その月の末日に退会したものとして納入しなければならない。

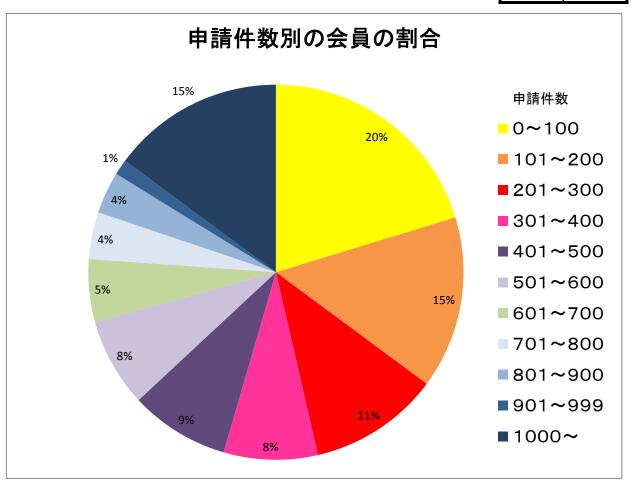
(事件数割会費の納入)

- 10 第2項第2号の事件数割会費は、次のとおり納めるものとする。
- (1) 前年の業務報告書に記載された事件数を2で除した数に第2項第2号の事件数割会費の額を乗じた金額を、当該年の7月10日を納期として、会の指定する金融機関の口座振替の方法により納入しなければならない。
- (2) 当該年の業務報告書に記載された事件数に第2項第2号の事件数割会

費の額を乗じた金額から、前号によりその年に納入済の金額を控除した残額を、翌年3月10日を納期として、会の指定する金融機関の口座振替の方法により納入しなければならない。

(規則への委任)

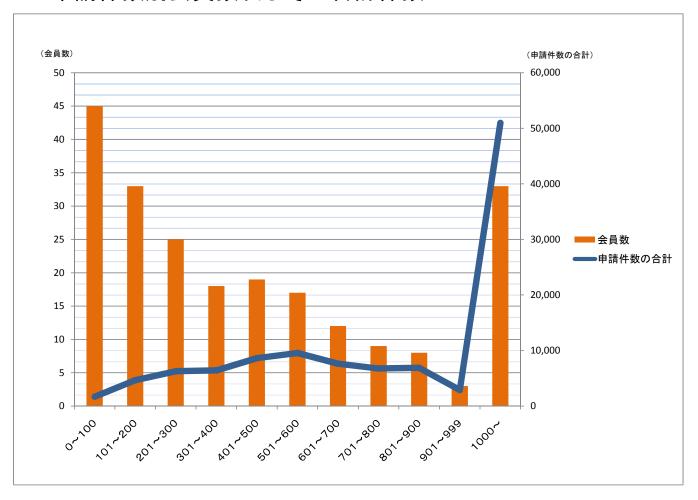
- 11 事件数割会費の納入・管理について必要な事項は、別に規則で定める。 (支部交付金)
- 12 本会は、支部会員から納入された第2項第1号の定額会費のうち、月 当たり1会員金200円を、当該支部にその事務費として交付する。 (滞納会費)
- 13 会則第14条の規定により、会員である資格を失った者は、速やかに 滞納している会費を納入しなければならない。



申請件数別の会員数及び割合

申請件数(件)	人数(名)	割合(%)
0~100	45	20.3
101~200	33	14.9
201~300	25	11.3
301~400	18	8.1
401~500	19	8.6
501~600	17	7.7
601~700	12	5.4
701~800	9	4.1
801~900	8	3.6
901~999	3	1.4
1000~	33	14.9
合 計	222	100.0

申請件数別会員数及びその合計件数



申請件数別合計件数及び割合

申請件数(件)	申請件数の合計	割合(%)
0~100	1,700	1.5
101~200	4,671	4.2
201~300	6,282	5.6
301~400	6,424	5.7
401~500	8,637	7.7
501~600	9,568	8.5
601~700	7,655	6.8
701~800	6,768	6.0
801~900	6,896	6.1
901~999	2,906	2.6
1000~	50,994	45.3
合 計	112,501	100.0

平成21年の会員の申請件数について

平成21年中の会員数は222名であり、その申請件数の合計は112,501件である。また、1人当たり平均申請件数は506件である。

申請件数が100件以下の会員数は45名(全体の会員数に占める割合は20.3%)であり、101件から200件までの会員数は33名(同14.9%)であり、201件から300件までの会員数は25名(同11.3%)である。つまり、1人当たり平均申請件数の約半分以下の申請件数である300件までの会員の合計数は103名であり、全体の会員数に占める割合は46.4%となっている。

これに対応する申請件数100件以下の会員の申請件数の合計は1,700件(全体の申請件数に占める割合は1.5%)であり、101件から200件までの会員の申請件数の合計は4,671件(同4.2%)であり、201件から300件までの会員の申請件数の合計は6,282件(同5.6%)である。つまり、1人当たり平均申請件数の約半分以下の申請件数である300件までの会員の申請件数の合計は12,653件であり、その全体の申請件数に占める割合は11.2%である。

すなわち、申請件数が年間300件以下である全体の約半数の会員が、全体の申請件数の約1割の業務を分け合っていると言える。

ちなみに、1人当たり平均申請件数以下である500件以下の会員数は140名であり、全体の会員数に占める割合は6.3.1%である。これに対応する申請件数500件以下の会員の申請件数の合計は27,714件であり、全体の申請件数に占める割合は24.6%である。

すなわち、申請件数が年間500件以下である全体の約3分の2の会員が、全体の申請件数の4分の1の業務を分け合っていると言える。

これに対して、申請件数が 1,000件以上の会員数は 33名であり、全体の会員数に占める割合は 14.9%である。これに対応する申請件数 1,000件以上の会員の申請件数の合計は 50,994件であり、全体の申請件数に占める割合は 45.3%である。

すなわち、全体の会員の15%に満たない会員が全体の申請件数の半数近い業務を行っていると言える。

〇平成22年度4月1日時点の各司法審士会の会費について [--w会計の会費について]

.	Ţ	0	0	0	8	-	8	0	J-	8	, T _C	0	0	Г	- -	<u></u>	6	<u></u>	_ر	Го	0	0	<u> </u>	T,	٦,	ا_	1-	1-	I	ī_			123		11		_ 1	 1			-			·						
S S	/ 世帯				9		8		140	0					80	120	100	150	130				100	0	98	0	0	0	0	300	0	0	0	220	0	0	250	0		300	0	300	160	0	180	0	0	0	0	0
北在※加合並7.在またn	10000000000000000000000000000000000000	0	100	0	09	0	88	0	140	06	0	0	0	0	80	120	100	150	130	0	0	0	100	0	30	0	0	0	0	300	0	0	0	220	0	0	250	0	0	300	0	300	160	0	180	0	0	0	0	0
	公	0	100	120	9	0	80	0	140	06	100	0	0	0	80	120	100	150	130	0	0	0	100	30	30	0	0	30	0	300	0	0	0	220	0	0	250	230	0	300	350	300	160	0	180	0	0	0	0	0
(c) 一般後四	(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	20,100	5,000	0	16,000	11,500	7,000	22,000	11,500	13,500	14,000	14,700	25,000	12,500	13,800	11,800	26,000	15,100	7,000	27,000	15,000	10,000	18,500	18,000	17,000	7,400	21,000	13,500	17,000	10,000	25,000	18,000	20,000	10,000	24,500	15,200	12,000	13,500	0	13,000	0	15,000	16,000	25,700	15,000	23,000	21,000	4,500	0	12,100
定額会數 (1.左員先左的	一人幾年	20,100	10,000	0	16,000	17,000	7,000	22,000	15,300	13,500	14,000	16,200	25,000	19,500	13,800	11,800	26,000	15,100	14,600	27,000	15,000	10,000	18,500	18,000	17,000	13,300	21,000	17,300	17,000	10,000	25,000	18,000	20,000	10,000	24,500	19,000	12,000	13,500	0 0	13,000	0	15,000	16,000	25,700	15,000	23,000	21,000	6,500	18,000	12,100
2883	公國	20,100	12,910	15,600	16,000	17,000	12,300	22,000	17,300	15,500	16,000	18,200	25,000	19,500	15,800	13,800	28,000	25,000	15,600	27,000	21,000	20,000	18,500	18,000	17,000	20,000	21,000	19,300	17,000	10,000	25,000	18,000	20,000	10,000	24,500	19,000	12,000	14,500	19,000	13,000	000,51	15,000	16,000	25,700	15,000	23,000	21,000	25,000	18,000	12,100
		丸配金	函如会	超二条	整路	区核联会	福島県会	山形 原金	岩手県会	数田原金	青泰県会	東京会	神奈川県会	塔玉 会	干浆会	於 據似	杨 不	NY.	群国职会	山梨県会	以野原依	斯德联会	数值联价	三旗縣会	该互联会	备并联会	石川県会	富山縣会	大阪依	以格公	及可是他	会は現金	解気味化	習受当び他			2日 文州	高安米州	は会学別	2. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	は行うになった。	20年代	が変ま形	四国际你	EXX FX	できて秋	の表徴	20年初 20年	あるを表	「商系会

※札碗会は、近合会「特別会費」を含む。 ※群區会は、入会後24ヶ月は17,000円とする減額あり。 ※沖繩聚会は、入会から2年間及び75歳以上で減額申出省に月額6,000円減額あり。

Œ

尤 国 協 高 三 飲	(h21.4/1)		并成20年联 争 在教包《教权	争	会員一人当(年)	会員一人当(月)
政備会加工会	400	77,568,000	6,745,620	84,313,620	210,784	17,565
相三条	50	7,771,080	2,368,300	10,139,380	202,788	16,899
	67	12,246,000	4,585,320	16,831,320	251,214	
参 路小	87	18,717,000	4,360,280	23,077,280	265,256	
妇 好 所 会	285	58,519,500	4,910,160	63,429,660	222,560	
福島県会	281	42,187,900	8,547,280	50,735,180	180,552	
口形原依	166	30,209,850	12,794,800	43,004,650	259,064	21,589
岩手原会	156	33,001,400	9,839,160	42,840,560	274,619	
秋田県会	129	24,067,500	17,388,900	41,456,400	321,367	
容泰乐会	129	24,744,000	6,812,500	31,556,500	244,624	20,385
开京会	3,102	528,604,400	123,300,920	651,905,320	210,156	17,513
神奈川県会	006	265,200,000	0	265,200,000	294,667	24.556
始王会	730	169,608,000	o	169,608,000	232,340	19.362
千紫会	617	118,132,300	27,583,821	145,716,121	236,169	19.681
较被你	298	49,236,400	17,425,950	66.662.350	223 699	18 642
板木県会	211	49,215,000	22,772,800	71,987,800	341.174	28 431
群居会	296	55,903,600	30,625,000	86.528.600	292 326	24.361
静岡県会	439	84,594,600	67.772.000	152,366,600	347 077	28 993
山然原金	127	18.880.000	14.203.000	33.083.000	260 49E	21 708
長野県会	352	89.823.000	0	89 823 000	255,130	21,100
新場県会	311	55 795 000	7 760 000	62 555 000	200,179	47.090
要知识会	1078	237 219 000	48 894 500	286 112 500	985,411	17,000
三面原会	271	59 760 000	3 577 230	63 237 930	757 000	10 478
あらば今	345	71 893 000	A 506 360	78,490,957	11/002	0,470
福井県会	134	22,024,500	12 938 650	34 963 150	280 010	0/4/0
石川原今	187	31 371 000	16.313.700	47 694 700	200,013	21,740
知らば今	121	40 012 600	1 976 970	41 090 570	700,402	456,12
大阪今	2 143	358 640 500	63.496.800	429 067 200	100,020	20,000
抗然合	507	61 740 000	50 248 200	111 008 200	700,000	10,410
左底原令	966	275 887 500	109 200	975 906 700	200,004	10,407
茶良原会	195	30,828,070	9 274 350	40 109 490	200,000	17 190
数個時会	196	46 996 480	5816000	52 819 480	260,000	20 454
和聚山県会	154	18.670.000	13.418 900	32 088 900	208 280	17.064
反協会	463	93,551,000	39,334,920	132 885 920	287.011	23 918
山口県会	243	56,403,400	0	56.403.400	232.113	19.343
国工聚邻	328	47,628,000	28,264,500	75.892.500	231,380	19 282
島取県会	104	18,751,000	6,794,609	25,545,609	245,631	20,469
岛极联会	128	35,098,000	0	35,098,000	274,203	22,850
香川県会	166	26,468,000	15,726,000	42,194,000	254,181	21,182
簡配或他	149	26,985,000	13,024,900	40,009,900	268,523	22,377
有格求你	118	21,882,000	13,167,300	35,049,300	297,028	24,752
数级联会	242	47,344,000	12,250,160	59,594,160	246,257	20,521
福國東京	818	254,091,000	0	254,091,000	310,625	25,885
佐賀県会	118	23,622,500	7,919,385	31,541,885	267,304	22,275
吃虧 成 成 成 成 成 成 成 の の の の の の の の の の の の の	160	29,360,800	10,683,400	40,044,200	250,276	20,856
大分原会	173	38,703,000	5,011,750	43,714,750	252,686	21,057
60.40.00	334	97,674,500	0	97,674,500	292,439	24,370
雁児島県会	285	42,336,000	18,300,465	60,636,465	212,760	17,730
山疱玩仙	170	24,405,700	0	24,405,700	143,563	11,984
许驾乐化	214	35,326,400		55,634,240	259,973	21,664
中野	19,646	3,988,697,480	811,171,900 4	4,799,869,380	12,547,986	1,045,668